

会 議 録

1 会議名

第4回 阿賀野市子ども・子育て会議

2 開催日時

令和6年11月22日（金） 午後2時00分から午後3時25分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 第1多目的ホール

4 出席者の氏名（敬称略）

・委員長：石黒 篤志

・副委員長：丸山 賢宗

・委員：真田 文子、高山 和彦、渡邊 富士子

（10人中5人出席）

・事務局：健康推進課こども家庭センター長

学校教育課学事係長

社会福祉課長 社会福祉課長補佐 児童福祉係長 児童福祉係主任

（計6人）

・その他：第四北越リサーチ&コンサルティング担当者

5 議題

①「阿賀野市こども計画（仮称）」素案について

1) 計画の名称

2) 基本理念

3) 成果指標

4) 内容

②パブリックコメントの実施について

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 協議の内容

①「阿賀野市こども計画（仮称）」素案について

1) 計画の名称

○議長

それでは、案件①阿賀野市こども計画の素案について協議します。（1）計画の名称について、事務局から説明をお願いします。

○児童福祉係長

（1）阿賀野市こども計画の名称についてご説明いたします。協議資料の1ページをご覧ください。計画の名称について、事務局提案です。「阿賀野市こども計画」を正式名称といたします。設定の理由です。こども基本法及びこども大綱において、市町村こども計画という表記で、こども計画の策定について述べられていることから、法的位置付けが明確であり、何の計画であるのかが一目瞭然であるため、「阿賀野市こども計画」と設定いたします。

点線から下にこども基本法及びこども大綱の抜粋を載せてあります。確認したいと思います。こども基本法の抜粋です。こども基本法の第10条の2「市町村は、こども大綱、都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画（以下この条において、市町村こども計画という）を定めるよう努めるものとする」とされております。ここに「市町村こども計画」という形で示されております。続いてこども大綱の抜粋です。こども大綱の第4、子ども施策を推進するために必要な事項、3、施策の推進体制と（3）自治体こども計画の策定促進、地方公共団体との連携というところに、「自治体こども計画」という形で示されております。「こども基本法」及び「こども大綱」の中で、「自治体こども計画」という形で、表記されておりますので、これに該当するんだということがわかりやすいよう、自治体というところに阿賀野市の名前を入れて、「阿賀野市こども計画」としたいと思っております。説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長

それでは名称についてですが、元となる基本法とか大綱にそのような名称が使われているということで、「阿賀野市こども計画」でどうだろうかという提案ですけれどもいかがでしょうか。質問やご意見ありましたらお願いいたします。

特にありませんでしょうか。それでは、計画の名称は正式に「阿賀野市こども計画」ということにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは続いて（2）基本理念についてです。事務局から説明をお願いいたします。

2) 基本理念

○児童福祉係長

協議資料の3ページをご覧ください。事務局提案です。「こども・若者の笑顔があふれるまち あがの」といたします。設定理由です。現行の第2期子ども・子育て支援計画の

中では、「子どもも親も地域も輝きあふれる都市（まち）」の基本理念を立てておりますが、それを継承しながら、すべてのこども・若者が明るく笑顔があふれるまちになることを目指します。親しみやすいキャッチフレーズとなるよう、阿賀野市を「あがの」のひらがなで表記しました。

文章で書かれているとわかりにくいので、イメージ図を書いてみました。

基本理念は、この計画で目指す姿になります。目指す姿は「こども・若者の笑顔があふれる あがの」となります。その姿は基本政策、つまり事業、この図の中の下部の丸の中です。丸で囲まれているところに事業があるのですが、それらによって環境や制度が整備されると、矢印の先、中段の四角4つになります。「地域全体でこどもや子育て家庭への理解を深める」、「安全で安心して子育てができる」、「子ども・若者が心豊かに育つ」、「親が喜びや生きがいを感じて子育てできる」、この4つのことが可能となり、その結果、最終的に目指す姿の「笑顔があふれるあがの」に繋がります。

こども計画案でいきますと、4ページにこの内容が文章で記載されてるんですが、後程あります内容修正のところで、文面の修正について1件提案が出ておりますので、後程ご説明したいと思っております。以上、基本理念の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長

それでは基本理念についてということで、「こども・若者の笑顔があふれるまち あがの」でどうだろうかということです。

阿賀野というのをひらがなで表記しているというようなところで、ご意見いただければと思いますし、下位概念といいますか、具体的にしたものが4点、地域全体でというところ、それから安全で安心、こども・若者が心豊かに、親が喜びや生きがいを感じて、というようなことが挙げられていると言うことになっており、全体の理念として「こども・若者の笑顔があふれるまち あがの」となっていることについて、質問、ご意見、どちらでも結構ですので、お願いいたします。

○児童福祉係長

阿賀野市を「あがの」と表記するのがあまりないのかなと思います。子育て支援センターは「あがの子育て支援センター」と「あがの」をひらがなにしています。

○A委員 広報の題字はひらがなですね。

○B委員 道の駅あがのもひらがなですね。

○議長

使われているものもあり、あり得ないわけではないと考えてもいいでしょうか。また、ひらがなは、親しみやすさを感じるかなというところでしょうか。A委員はいかがですか。

○A委員

「あがの」というと何となく阿賀町のイメージがあるのかなとも思いますが、皆さんが親しみやすいつて感じのであれば、ひらがなでもいいのかなって思います。

個人的には「阿賀野市こども計画」の中のだから「阿賀野」と漢字がいいという気持ち

もあり、どちらがいいのか決めかねています。

○議長 難しいとこですね。C委員はいかがでしょう。

○C委員

ひらがなの方がいいと思います。これを目にするターゲットが親御さんだとすると、町村合併してもう20年経っており、「阿賀野」という言葉を聞いて、漢字だろうと、ひらがなだろうと、阿賀野市だという認識は多分あると思うので、私はひらがながいいと思います。

○議長 ありがとうございます。B委員いかがですか。

○B委員

ひらがなでも、特に違和感はありません。やさしい感じでいいのではないのでしょうか。

広報とかいろんな名称の選定のときにも、柔らかいタッチで親しみやすいっていうのが、選考理由に挙がっていたような気がするの、それと同じで、誰が見ても、読みやすい、親しみやすいという雰囲気もいいかと思います。

○議長

では、基本理念について阿賀野はひらがなで「あがの」という方向でよいですね。

次に、内容的な面、これが本当に基本理念でいいのかという辺りはどうでしょうか。

「こども・若者の笑顔あふれる あがの」ということですが、現行では「輝きあふれる」だったのを「笑顔あふれる」に変えてきたということですよね。その辺の意図は何かあるのでしょうか。

○児童福祉係長

より具体的にしたいということからです。「輝き」は様子を表す、修飾する言葉になるため、よりイメージしやすくするために具体的な映像が思い浮かぶ「笑顔」という言葉にしました。また、市でやっているベビーファースト運動で、市長のメッセージの中に「笑顔」というワードが入っておりますので、これともリンクしているという理由で「笑顔」に変更いたしました。

○議長

「輝き」をより具体的に表したものが「笑顔」だったということですね。みなさんよろしいでしょうか。

それでは基本理念については事務局提案のとおり、「こども・若者の笑顔があふれるまち あがの」ということにしたいと思います。どうもありがとうございました。

3) 成果指標

○議長 (3) 成果指標について事務局説明をお願いいたします。

○児童福祉係長

当計画案の6ページ、協議資料の4ページをご覧ください。事務局提案です。事務局提案につきましては、計画案の6ページに載っておりますとおりといたしました。

設定理由です。現行計画では指標を設けておらず、現状把握と施策掲載のみでしたが、

行動計画を立てて、その進捗状況や取り組みの評価を適切に行うには、やはり指標が必要と考え設定いたしました。

指標の説明です。上段に阿賀野市総合計画、施策の成果指標を載せました。阿賀野市こども計画は阿賀野市総合計画の個別分野計画であることから、総合計画の指標を掲載しこども施策全体の評価をすることとしました。

続いて中段です。阿賀野市こども計画の成果指標です。阿賀野市こども計画独自の成果指標としまして、基本理念にどのくらい近づくことができたのかという視点で、3つの基本目標それぞれから1項目ずつ指標を作成しました。いずれもニーズ調査の方で得られる数値となっております。これらは、こども大綱の別紙1に掲載されております、こどもまんなか社会の実現に向けた数値目標項目に含まれるものの中から採用しました。

こども大綱別紙1の中にある「生活に満足していると思うこどもの割合」が、阿賀野市こども計画の成果指標の2番「全体として最近生活に満足しているこどもの割合」と同じ内容と考えました。続いて（こども大綱別紙1）「今の自分が好きだと思うこども・若者の割合」が、阿賀野市こども計画の成果指標の3番「今自分が幸せだと思う若者の割合」と同じ内容だと考え、採用させていただきました。阿賀野市こども計画の成果指標1番の親が感じるところの指標については、近い表現のものが（こども大綱別紙1に）ないのですが、意味合いとしては、（こども大綱別紙1の）下から2番目「結婚・妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現に向かっていくという社会…」が内容的には近いのではないかと考えております。

また、これらの目標値ですが、事務局の提案としては現状値以上としております。設定理由は、具体的な数値を設定するための根拠資料が不十分なことから、現状よりも上がるとよいと表記させていただきました。

続いてその下、阿賀野市こども計画施策の成果指標です。これは基本目標それぞれに基本施策として具体的な取り組み、事業を紐づけしておりますので、それらの成果の指標として、目標ごとに複数個の指標を設定しました。施策の成果指標につきましては、施策の状況を把握するという意味合いから目標値を設けないものもあります。実績値を参考に計画の軌道修正を行うことといたします。

事務局といたしましては、①指標内容自体について、②目標値を現状値以上としたこと、③状況把握のための指標として目標値を設けないとしたことについて、委員の皆様からご意見を頂戴できればと思っております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長

成果指標についてですが、まず大前提として指標が必要であるかどうかについては「必要だと」いうことでよろしいですね。

では、上位計画の阿賀野市総合計画にあるものがそのままここに来ているということ、こども計画については、基本理念は、資料2にあるものを参考にして書いてあるということです。それから、計画の目標値については、「現状値以上」としている部分と、「目標

値を定めない」としている項目が6個ですか、あります。この辺りについて、事務局としては特に意見を求めたいということでした。

では、質問でもご意見でも結構ですので、何かございましたらお願いいたします。

C委員はいかがでしょう。

○C委員

こども計画の成果指標の1番ぐらいいは目標値を定めてもいいのではないのかなと思います。満足している人の割合は、ある程度大きく把握していかなきゃいけないのかなと思うので、せめて50%・40%でもいいかと思います。その下の指標は、元々8割以上がそう思っているんで、現状値以上を目標とすることでいいと思いますが、さすがに現状が40%・30%というと、決して高いものではないので、そこは、目標として少しでも上向きにしていくべきだと思います。そういう意味で目標値を定めていいと思います。

また、件数とか回数とかっていうのは、目標値なしでもいいと思います。

○議長

ということは、こども計画の成果指標の1番は、目標値が必要であるという、お考えですね。A委員はいかがですか。

○A委員

今ご意見があったように、そういう目標値は、現状値以上っていうより具体的な数が必要だと思いますし、件数については、これ以上にしたらいいということばかりではないのかなと思います。相談等の実施した実績を示したほうがいいと思いますが、それ以上のことが必要とはあまり思わないので、この示し方でよろしいかなと思います。

○議長

例えば、支援が必要な児童が増えればいいのかというものでもないですし、減ったからといいというものでもない気がしますので、そういうところに目標値を定めるのはあまりふさわしくないだろうということですね。B委員はいかがですか。

○B委員

いろいろ出たご意見のとおりだと思います。子育てしやすい環境になっているかどうかは、広い視点の中での数値目標で、価値観の多様化とかいろんなものが背景にあって、一概に何をもって幸せとを感じるかが多岐に渡っている世の中になってきているのかなと思っています。数値目標は、具体的なものもあるとわかりやすいのかなとか、その事業がどれぐらいいの成果が上がったのかが見えるといいのかな、なんて思って聴いておりました。

○議長 多様化だからその意識というのはなかなか計りづらいということもありますね。

○B委員 個人個人が、何をもって幸せとを感じるのかは、難しいところですよ。

○議長

それでは今のお話ですと、計画の成果目標の1番については、しっかりとした数値を出したほうがいいだろうということ、2番3番は現状値以上、それから施策の成果目標の件数的なものは目標値を定めないままでよいということになるかなと思います。

成果目標の1番にはどのぐらいいの目標値にしたらよいかというご意見をいただいた方が

いいのですか。

○児童福祉係長

具体的な目標値も御検討お願いします。

追加で説明します。成果指標 1, 2, 3 番はニーズ調査から得られる数字ですが、1 番は子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査で第 2 期のときも第 1 期のときもやっている調査なので、過去のデータがあります。2 番 3 番については、こどもと若者に直接聞いたニーズ調査で、今回初めてだったので、過去のデータがありません。

1 番については、第 2 期のときの結果をみましたら、就学前は現状値 40.3、前回調査 24.7 で、大分上がっておりました。下段の就学後は現状値 30.9、前回調査 21.0 でした。就学前は 15.6%アップ、就学後は 9.9%アップしておりますが、これを基に何かできますでしょうか。

○議長

就学前は 24.7 から 40.3 で、伸びは結構大きい、それに対して、就学後は 21.0 が 30.9 だから、10%いかない位の伸びとなっているのですけども、その上がった分と同じ位今後も伸びていくと考えれば、上（就学前）は 55%位に、下（就学後）は、40%位にという目標を設定するという考え方もできます。ちょっと上げ過ぎでしょうか。それとももっと上げないといけないでしょうか。

○C委員

もっと上げたほうがいいと思います。60%50%位を目標にしてもいいかと思います。これは、こども施策の満足度を直接計るものですよ。もっと自信持って目標値を設定してもいいのではないのでしょうか。

○議長 このような意見がでましたが、B 委員どうですか。

○B委員 あくまで目標ですからいいのではないのでしょうか。

○議長

高いところを目指そうということによろしいでしょうか。では、60%50%位によろしいですか。事務局はどうですか。

○児童福祉係長

数字的には大分頑張らないといけないとは思いますが、目標値なので高くてもいいと思います。

○社会福祉課長

例えば、40%とすると、あと 6 割の人が満足してないよという意味にも取れるので、かなり厳しいとは思いますが、せめて半分以上を目標にしたほうが良いと考えます。

○議長

それでは就学前については 60%、就学後については 50%を目標値とし、2 番 3 番については現状値以上でそのまま残す。施策の成果目標は件数的なものは目標値を定めないということによろしいですか。

他に何か気がお気づきの点とかございますか。

○C委員

総合計画の成果指標 4 番、合計特殊出生率 1.63 が、すごい目標値だなと思っています。

○児童福祉係長

総合計画では目標値をこれにしたと担当から聞いています。人口推計も、国で出している推計値に期待値を含めたものを出すそうです。

○議長

人口は減るばかりだよっていうところに対する危惧というか、危機感みたいのがあるってことですよね。では、期待を込めた目標ということでよろしいでしょうか。

他に御意見はございますか。

○B委員

子育て支援センター利用者数が指標になっているところですが、現状値 1 万 7741 人、目標 1 万 5948 人となっていますが、減って当然だと思います。これから支援センターの利用数は減ります。出生数が減っているわけですし、0 歳児の入所率が上がっていますからね。

そもそも子育て支援センターの利用者数を目標値に掲げること自体が、少しおかしいのかなと思います。子育て支援センターというものは、子育て家庭をサポートするという意味合いのものであって、遊びの場の提供っていう目的はあるにしても、遊園地の入園児者数をカウントするのとは別なものだと私は思っているのです。

ですので、どちらかというと、何回利用したかっていうカウントよりも、そこの支援センターがあってよかったっていう満足度調査であるとか、その質的な調査っていうのがあるっていいのかなと思います。ただ単に利用者数だけで支援センターの利用状況をはかるというのではなくて、別な視点、子育て支援センター本来の目的に沿った成果指標があったらどうかというのがご提案です。

○議長

子育て支援センター利用者数ではなくて、満足度みたいなもので量ったらどうだろうかというようなご意見ですけれども、まず、満足度を把握することについて、可能ですか。

○児童福祉係長

そうですね満足度となると、利用者の方々にアンケート調査をすることになると思います。今回やったニーズ調査に含めるのではなく、各支援センターさんにご協力いただいて、然るべき時期になったら、満足度調査を実施することで可能かと思います。ただ現時点ではデータはありませんので、その状況で成果指標にできるかですが。

○議長

新たな調査ということになりますからね。この辺りはいかがでしょうか皆さん、A委員いかがですか。

○A委員

B委員がおっしゃるように人数じゃなくて内容が重要なのかなって思います。

ただ、支援センターの利用者は極々限られているので、少ない人数で、しかも好んで通

っている方々だと満足度はすごく高くなると思われるので、それが計画に乗せる全体を評価する数値になってよいのか疑問なところがあります。

人数が本当多いからっていうより、利用した方がどれだけ喜んで利用してくださっているかが、（支援センターの）存在意義につながると思います。人数がたくさん来ているからいい支援センターで、少ないからよくない支援センターということではないことは確かです。

○議長

利用者は満足しているからリピートとしているわけで、そういう人に調査をすれば、数値は高くなるだろうということですね。

○A委員

これが子育てする親御さん全体の意見ではないので、全体の評価にはならないのではないかと思います。

○議長 事務局、いかがでしょうか。

○児童福祉係長

支援センターの内容を計るものに指標を変えるのは私もいいなと思ってお話を聞いていました。確かに、利用者にだけに意見を聞くと、A委員さんがおっしゃったように、すごく高い評価になると思うので、どんな方法がいいのか、少し検討させていただいた方がいいかなと思います。

○議長 B委員さんはこういう方法がいいよなんていうのは何かありますか。

○B委員

提案しておきながら、特にアイデアが浮かんでいません。

子育て支援センターを利用している人は、複数の子育て支援センターに利用していると思います。なので、施設の優劣ではなくて、市の子育て支援サービスとしてこういうサービスがあったからよかったとか、こういう相談体制があったから助かったとか、子育てをサポートしていくための施設としての満足度を計り、利用してくださる方にとって、よりよい子育て支援センターになっていくためのアンケートであれば、市の子育て施策の評価にもなるし、我々事業者にとっても事業の評価改善につながることにと思います。

○議長 満足度を知るとともにニーズを把握することにもなるということですね。

○B委員

市全体としても、子育て家庭が求めていることだとか、子育て家庭が感じていることを把握するのは大事だと思います。さっき話していた多様化している価値感への対応にもつながり、痒いところに手が届くサポートができる体制づくりにつながると思います。

○議長

提供したサービスを満足してもらえたかどうか施策の評価となるということですね。

○B委員 そうですね。

○議長 評価の仕方はご検討いただくということでよろしいですか。

○社会福祉課長 今日がパブコメ前の最終の会議なので、決めていただきたいと思います。

○第四北越リサーチ&コンサルティング

今の話を聞きますと、アンケート内容としては、各支援センターごとに提供しているメニューが違うわけですので、まずは各支援センターで提供しているそれぞれのサービスについて利用者に聞いてですね、それを踏まえて、総じて子育て支援センターの満足度はどうですかという聞き方をすると、各面に対する評価と、全体の評価ができるので、全体の評価の部分だけ、全部まとめて（成果指標の）満足度にしてもいいのかなと思います。

○議長 2段階でできくということですか。

○第四北越リサーチ&コンサルティング

おそらく1回で聞いてしまうと、その精度の度合いが多分違ってくると思います。アンケートを聞くときは7段階とか10段階ぐらいで評価を聞くやり方があります。各支援センターで提供しているメニューをそれぞれの支援センターごとに聞いて、そのメニューに対して、そこを利用している全体的な評価について改めて聞き、それを総合評価として示してみたらいかかなと思います。

○議長

なかなか手間ですね、各メニューと、全体と、それぞれの支援センターでやるということですね。

○第四北越リサーチ&コンサルティング

せっかくアンケートやるのであればそうすることによって、提供する側とそのサービスを利用している側の温度差なり、そのニーズが見えてくると思います。ちょっと手間かもしれませんが、もしそういったアンケートやられるのであれば、細かいところまで踏み込んでいって、データを取ると、次の手を打ちやすくなるのかなと思います。

○議長 それぞれの支援センターで差が出てくる心配はありませんか。

○第四北越リサーチ&コンサルティング

例えば、支援センターAとBが同じことを提供していても、おそらく利用者の関する方によっては満足度に差が出てくると思います。

単に満足度どうですかって聞いてしまうと、ぼやっとしたものになるのですが、より具体的に聞いてみると、同じものを提供しているのに、感じ方の違いは何なのかというところまで踏み込んで分析できるかもしれないので、手間がかかるかもしれませんが、やれるのであれば、そこまでやれるといいのかなと思います。

○社会福祉課長補佐

では、現状値を今月とか来月中ぐらいまでに各支援センターに取得していただいて、それを現状値としてこの計画に入れ込んで、さらに5年後どうなったかっていうふうな持っていくってということですか。

○第四北越リサーチ&コンサルティング

国は、初めて行うようなアンケートは、計画を作る時に「現状なし」とする場合も結構あります。そして、いきなり目標値を定めることになります。希望的な推定目標値みたいなもあります。アンケートを取っていただいても構いませんし、必ずしもなくてもいいの

かなと思います。いきなり5年後これだけっていう形でも全然いいと思います。

○社会福祉課長補佐

計画の指標とするならば、現状値を必ず取らなきゃいけないのかなと思ったのですが、今のお話をうかがうと、無くても大丈夫ということがわかりました。

○第四北越リサーチ&コンサルティング

比較対象がない分だけ、どこを目標に定めるかが非常に難しいかと思いますが、手法としてはよくある話です。

○社会福祉課長

ここに出てくるのは、全体の大まかな満足度でいいでしょうし、実際、この数値を取るアンケートをする際には、全体だけでなくサービスの詳細に踏み込んだアンケートをするというイメージでいいかと思います。

○議長

ここに出てくるのは、全体の大まかな値にならざるを得ないのではなかと思っています。基礎資料としてはもっと詳細なデータをもちながらも、公表するのは大まかな値になるということですかね。ちなみにこれ成果指標の評価は5年後にやるだけなのですか。

○児童福祉係長

中間で（評価のためのアンケート調査を）1回やる自治体もありますが、阿賀野市は中間での評価はしていませんでした。

○議長

承知しました。では、子育て支援センターについては満足度がわかる指標にし、指標を得るために個別かつ全体の支援センターの利用者の感想みたいなことを取りまとめることとします。現状値は特に掲載せずに、どのぐらい満足されたかというところで評価することとします。

○社会福祉課長 目標値はどうしますか。

○議長 目標値について御意見ありますでしょうか。

○社会福祉課長

先ほどの話だと、ある程度満足しているから利用しているというイメージでいけば、80,90%位でもいいかと思います。ただ、ここしかないからというパターンですと、いろいろな御意見もあるかもしれないので、70,80%位でとどめるのが適当かもしれませんが。

○B委員

後者でいいかと思います。いろいろな意見は勿論出てくると思います。

○議長

では、目標値70%ということではいかがでしょうか。よろしいですか。

指標にはするけれども、アンケートの目的は、その内容の充実みたいなところに置くっていうことも申し添えます。

○第四北越リサーチ&コンサルティング

目標は全体の満足度アップとし、満足度を知るためにアンケートを実施しますが、その

支援センターの今後のあり方をより良い方向に検討していく材料とするため、せっかくなのでいろいろ聞いたほうがいいだろうということです。

○議長

アンケートは今後進めるということということでよろしいでしょうか。

では、他に何かありますでしょうか。

それでは続いて（４）内容について事務局の説明をお願いします。

４）内容について

○児童福祉係長

協議資料の５ページをご覧ください。事前に委員の皆様及び関係者に素案を配付しましてご意見をいただきました。事前にいただいたご意見等につきましては、事務局から修正案を提案させていただきます。協議資料に沿って、上から順に説明いたします。

１番です。計画案の６ページの成果指標です。合計特殊出生率が１．２で確定値じゃないかという御指摘です。まだ確定が出てないと思って概数としたのですが、確定値になっていることを確認しましたので確定値として取扱います。６ページ成果指標の合計特殊出生率令和５年は１．２が確定ということで注釈は外します。

２番です。計画の１２ページのグラフです。合計特殊出生率、令和５年の数値が１．２０となります。

３番です。２４ページになります。これは事業の担当課から出ました。事業の上から、７番目です。新生児・産婦訪問の内容に「乳児の成長や母の育児不安」という書きぶりが、真ん中辺りにあります。それを「母の育児不安軽減のため」に修正して欲しいという依頼がありましたので、その通り修正いたします。

続きまして、計画案の３６ページです。子育て世帯の訪問事業です。今現在やっておりません。計画には、令和８年度から開始するという量の見込みを記載していますが、令和８年度からも実施の可能性が低いと、量の見込みを削除したほうがいいという依頼が担当課から来ておりましたので、この項目自体は残して、量の見込みを削除し、（１０）（１１）のように今後実施に向けて取り組んでいきますというような内容の記載に変えようと思っております。この事業は、子育てに支援が必要そうな家庭に、ヘルパーさんから訪問してもらって、家事を手伝うという事業です。国からは、子育て支援に係る新事業ということで提案されていて、実施は努力目標となっていますので、計画には記載はさせていただきたいと思っております。また、この事業は、７４ページの事業の一覧のところにも記載してあるのですが、ここは具体的に実施している事業になるので、一覧からは削除させていただきます。

続いて６番です。市長の挨拶の上から３行目です。「繋がり」という単語が、２回出てきますが、表記がひらがなと漢字になっています。ここはひらがなに揃えることにします。

続いて２ページ。アンケート４の（２）。子ども子育てに関するアンケート調査の内容

の中、アンケートの「配布」の漢字は、「布」ではなく、「付」に修正します。配付する対象を絞って配っていますので、銘々に配るという意味合いで、「付」に変えたいと思います。このことについては、全ての調査で「付」という字に修正したいと考えております。

続いて8ページの基本理念です。基本理念の具体的事項が2段落目の2行目から4行目に4項目書かれています。先ほど説明しましたが、構成がわかるように文面の修正をしたらどうかというご提案をいただいております。事務局では、2段落目の4行目、「生きがいを感じながら子育てができるまちづくり、すなわち、すべての子ども・若者」というような文面にしよう提案します。

資料の6ページ目、3項目です。計画の24ページから始まっております事業の一覧の表ですが、同じ事業が何回か出てくるものもあります。その際、事業の説明が初回掲載の内容と異なっている事業がありますので、統一したほうがよいという意見がありました。原則初回掲載内容と同一する方向で修正したいと思います。別冊の資料の資料3に複数出てくる事業のチェック表があります。2回3回とこの黒点がついているのが要注意のところです。関係課の皆様方にここを再度確認していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて10番10項目です。計画案の24ページ。育児相談、相談窓口についてのことで意見いただいております。「子育てに関する相談をどこに相談したらよいかわからないという子育てママの声をよく聞く、市役所という本庁舎の窓口をイメージするが、とてもそこで相談できるような雰囲気ではないと感じている」とのことです。また、「保健センターで相談できることもイメージしにくい」というようなご意見いただきました。

24ページの事業内容のところでご意見をいただいたのですけれども、計画案の33ページを修正することとします。地域支援事業、こども家庭センターのところの説明がありますが、相談窓口としての役割を具体的に記載する方向に修正することを提案いたします。

続いて11項目です。計画案の34ページ、地域子育て支援拠点事業、子育て支援センターのところですか。子育て支援センターににこの利用について、第1子のときは利用しやすいが、第2子以降は、上の子と一緒に連れて行きにくいので、足が遠のくという意見がありました。事務局提案としましては、子育て支援センターの役割や運営方法について、今後のあり方の検討を今後していきますと書いてありますので、その際の検討事項の1つとすることとし、計画内には記載はしない方向で考えております。

以上11項目、事務局提案を説明させていただきました。ご審議をお願いいたします。

○議長

それでは11項目を一つずつ協議する時間もないようですので、一括してご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

私一ついいでよろしいでしょうか。4番です。これは大事なことのだけれども、具体的な動きがはっきりしないので、量の見込みを削除するというイメージでしょうか。

○児童福祉係長

大事なことのなので残してはおくのですが、具体的数値は見込みが立たないので削除する

ということです。

○議長 これを施策としては取り入れないっていうわけではないってことですね。

○児童福祉係長

今後検討していくということです。こども家庭センター長よろしいでしょうか。

○こども家庭センター長 そのとおりです。

○議長

今後検討で、もしかしたらやらない場合もあるかもしれないってことなのですね。承知しました。では、事前に出たものについては、以上にしたいと思います。

それ以外で、気がついたことがありましたら、お考えを伺いたいです。

ではこれについては、それ以外のものは特になんというふうにいたします。

②パブリックコメントの実施について

○議長

それでは案件の2つ目、パブリックコメントの実施について事務局から説明をお願いいたします。

○児童福祉係長

委員の皆様からご協議いただいた内容をもとに素案に修正を加えて、最終的な計画案とし、次に、広く市民から意見を募りますパブリックコメントを実施します。

阿賀野市まちづくり基本条例に規定されており、市の行政運営及び施策の基本的な方針、その他の重要な事項を定める計画及び条例などを立案する際は、市民等の意見を求め、意思決定に意見を反映させ、またその意見に対する市の考え方を公表するのがパブリックコメントとなります。こども計画の策定も基本的な方針、その他の重要な事項を定める計画にあたりますので、パブリックコメントが必要になるということです。

実施のスケジュールです。次第及び資料の別冊資料の4をご覧ください。

12月に準備を進めます。12月は、会議内容を踏まえて素案の修正。パブリックコメントの実施について最終案を含めて内部決裁をとることになります。

続いて、1月1日号の広報あがのお知らせ版で実施の案内を掲載いたします。その後、1月10日ごろから1ヶ月間にわたり意見を受け付けます。

実施期間が終わった後に、第5回子ども・子育て会議を2月の下旬に開催して、計画の最終修正と意見への回答作成を行います。

3月に入りまして、意見の回答をホームページに掲載して公表、計画の印刷と配付となります。これが今後のスケジュールとなっております。

資料5に阿賀野市パブリックコメント実施要綱を入れておきました。先ほど概要説明をしたのですが、パブリックコメントとはどういうことなのかというのが、これを読んでいただくとわかるかと思います。以上で説明を終わります。

○議長

それでは今後のスケジュールも含めて提案ありましたけどもいかがでしょうか。ご質問

ご意見はございますか。

私一つ質問してよろしいでしょうか。この後、子ども・子育て会議委員が関わるのは、第5回の会議だけということでしょうか。

○児童福祉係長

計画完成までは、2月の下旬にもう1回会議にご参加いただくということになります。

○議長

それまでにパブリックコメントをとるということですね。

では、以上をもちまして本日の案件協議は終了いたしました。

これで議長の任を解かせていただきます。どうもありがとうございました。

9 お問合せ先

民生部社会福祉課児童福祉係 TEL : 0250-62-2510 (内線 2150)

E-mail : shakaifukushi@city.agano.niigata.jp